

平成21年12月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成21年12月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、政権交代による国の補正予算見直しの影響についてであります。市では国の補正予算関連として、7月臨時会で地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、小・中学校の理科教育設備整備事業を予算措置し、9月定例会で子育て応援特別手当支給事業、女性特有のがん検診推進事業、中学校の武道場建設事業等を予算措置しております。その後、新政権による補正予算見直しについての報道等があったため、予算執行を一時見合わせておりましたが、国・県から連絡があり、子育て応援特別手当支給事業を除いては、予算どおり執行できることとなりました。

行財政改革についてであります。今年度は、平成19年11月に策定した「能代市行財政改革大綱」の進捗状況、達成見込みを踏まえながら、実施項目の見直しを行うこととしております。また、公の施設の見直しについては、20年11月に策定した「能代市公の施設の見直し指針」に基づき、各施設の「運営改善計画」を立案することとしております。現在これらの作業を進めており、今後、議員の皆様や能代市行財政改革推進委員会等のご意見を踏まえ、年度内には取りまとめたいと考えております。

入札制度の統一についてであります。一市一町の合併後、小規模事業者の不安解消と激変緩和措置として旧市町それぞれの制度で実施してまいりましたが、早期に一本化を図るべきとのご意見もあり、平成22年度から地域割を廃止し、建設業については、従たる営業所を除き1業者2工種まで認める方式で統一したいと説明してまいりました。

しかしながら、世界的な金融危機が及ぼした日本経済への影響は大きく、国内の景気低迷が続く中、本市においては、今年度に入り建設業者2者が廃業に追い込まれております。

政権交代による公共事業の見直しにより業界を取り巻く環境はとりわけ厳しい状況にあり、景気回復の兆しが見えないことから、不況下における受注環境の変更は避けるべきと判断し、現行制度を1年延長することといたしました。

市史編さん事業についてであります。平成22年度は8巻目となります「資料編近世二」の刊行を計画しております。刊行にあたっては、印刷製本業者との校正打合わせなどに長い時間がかかることから、21年度から22年度までの債務負担を組み

たいと考えております。

また、印刷製本業者に関しては、受注金額の多寡だけでなく、業者の編集体制や校正等の専門性も要求され、これらを総合的に判断することが必要となることから、プロポーザル方式により選定したいと考えております。

次に、総合計画の推進についてであります。総合計画市民協働会議において検討が進められていた政策分野の評価と改善策がまとまり、11月25日に「まちづくり評価書」と「まちづくり提案書」が提出されました。政策分野の評価では、順調が8分野、横ばいは12分野、不調が5分野と判断され、この評価等をもとに30項目の改善策の提案がありました。

特に、市の最優先課題である産業創出と雇用確保については、計画策定時の提言よりもさらに踏み込んだ表現で、「地域社会の存続にかかわる重要かつ緊急の課題であり、他の分野に優先して重点的に取り組むべきである。」との指摘がありました。

これらの提案については、年度内に策定する平成22年度からの実施計画や今後の施策に反映してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険富根診療所についてであります。能代市山本郡医師会に今後の診療体制の確保をお願いしておりましたところ、市内で開業している医師をご推薦いただきました。

これを受けて、市としては、平成22年度から富根診療所につきましては週1回の委託診療とし、種梅出張所につきましては廃止したいと考え、富根、種梅地区の区長及び町内会長の皆様にご説明し、ご理解をいただいたところであります。

次世代育成支援対策行動計画についてであります。次世代育成支援対策推進法において、地方公共団体は、5年を1期とする行動計画を策定することとされております。今年度は、平成17年度からスタートした前期行動計画の最終年度となることから、現在、22年度から26年度までの後期行動計画の策定作業を進めております。

後期行動計画は、旧市町それぞれで策定した前期行動計画をベースとし、昨今の社会情勢の変化や子育て世帯のニーズのほか、能代市次世代育成支援対策協議会のご意見をいただくとともに、パブリックコメントを実施し、広く子育て世帯等の意見を反映させた計画を策定したいと考えております。

戸籍の電算化事業についてであります。現在、紙ベースで管理している戸籍等のうち、現在戸籍および附票のセットアップが完了することから、電算化された証明書を平成22年1月25日から発行することとしております。

この戸籍の電算化により、証明書交付の迅速化、事務処理時間の短縮化が図られ、窓口における交付時間が大幅に短縮されることとなります。特に、ジャスコに設置しております市民サービスセンターにおいては、年末年始以外は、午後7時までこれらの証明書が即時に交付できるなど、市民にとって、より便利になるものと考えております。

能代地域包括支援センターによる本庁での高齢者総合相談窓口の設置についてであります。地域包括支援センターの認知度が低いことや、市役所本庁での相談について市民の要望があったことなどから、平成22年度から第4庁舎の総合窓口を設置するとともに、長寿いきがい課内にも地域包括支援センター職員を配置し業務を行うことで、関係部署との連携強化、機能の充実を図ることとしております。

これにより、市役所、ふれあいプラザ、特別養護老人ホームよねしろの3か所での相談体制となり、市民の皆様の利便性が向上するものと考えております。今後も地域の高齢者やご家族の皆様がお気軽に相談できるよう、支援体制を整備し、周知に努めてまいります。

災害時要援護者避難支援プランの策定についてであります。このプランは、災害時に支援が必要な要援護者の範囲や、要援護者情報の登録及び利用方法のほか、災害発生時の避難所の確保などを今年度中に全体計画として定め、これに基づいて来年度以降個別計画を作成し、支援していこうとするものです。

市としましては、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、自治会連合会等の関係団体と連携しながらプランの策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、プレミアム付き商品券発行事業への助成についてであります。能代商工会議所及び二ツ井町商工会において、プレミアム付き商品券の発行が計画されており、発行に合わせて、商品券購入者へのサービスの充実や、商店会やポイントカード組合の新たな取組みも予定されております。

市としましても、地域の商工業の活性化と市民の生活支援を図るため、これに対する助成を行うこととしております。

能代港循環資源取扱支援施設の整備についてであります。事業主体である株式会社能代港リサイクルセンターでは、資本金を4,000万円に増資し、国土交通省からの補助金交付決定及び秋田県からの港湾施設用地の使用許可を受け、11月に支援施設の建設工事に着手しております。施設は平成21年度内に完成、22年5月からの操業開始を予定しております。

市としましては、施設の利活用促進がリサイクルポート能代港、本市、さらには秋田県北地域の活性化にも寄与すると考えており、引き続き支援をしてまいります。

中心市街地活性化についてであります。今年度からは、中心市街地活性化計画の事業実施に向けた取り組みを進めております。すでに事業実施主体が立ち上がり具体的な事業が実施されているものや、取り組み方法の検討を始めているものがあります。

また、11月9日には、新しい委員による中心市街地活性化推進協議会を開催し、中心市街地活性化に関する全般的な調整や、事業の進捗状況の確認、計画の円滑な推進等を協議しております。

市としましても、こうした動きに積極的に関わり、共に取り組んでまいりたいと考えております。

ポイントカードによる公共料金の納付についてであります。能代ポイントカード事業協同組合及び二ツ井町商業協同組合では、平成19年度にシステムを更新し、カードの相互利用が可能となっております。

このカードのポイントを市税や手数料等市への公共料金の支払いに利用できるようにすることにより、カードの利便性がさらに向上すると考え、平成22年1月にも利用開始ができるよう準備を進めております。

青森デスティネーションキャンペーンへの参加についてであります。本市では、東北新幹線全線開業を視野に入れ、五能線を利用する観光客を主なターゲットとした滞在型観光への取り組みを進めております。

こうした中、全国のJR6社と地元自治体等が協力して行う、日本最大規模の観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーンが東北新幹線の全線開業に合わせて青森で実施されることとなり、本市を含む秋田県北部の5市町も参加することとなりました。

同キャンペーンは、全国からの集中的な誘客や新幹線開業効果の持続拡大を図ることを目的として実施されるものであり、全国に向け観光情報を発信する絶好の機会と捉えられることから、「でらっとのしろ観光キャンペーン」の取り組み等と連携しながら、能代の魅力を積極的にPRしてまいりたいと考えております。

能代産業廃棄物処理センターに関わる一般廃棄物処理業許可の整理についてであります。これまで、事務レベルでの協議を続けてまいりました。

本年9月と11月の「能代産業廃棄物処理センターに係る浅内地区住民団体懇談会」において、市の一般廃棄物処理業許可について、当時の許可事務の不適切さ・

文書の不存在をお詫び申し上げ、住民側から、この整理についてご了承をいただきました。

市といたしましては、県による処分場の将来的な維持管理について、環境対策協議会において、住民の皆様や県と協力し、産廃問題解決に向け一層努力してまいります。

次に、市営住吉町住宅建替事業についてであります。7月に行われた資格確認審査を通過している2チームのうち、9月30日に、「風の松原チーム」から辞退届が提出され、10月1日には、「チーム住吉」から提案価格25億6,200万円の提案書の提出がありました。その後、審査委員会において、提案内容のヒアリング等を行いながら審査を行った結果、11月13日に「チーム住吉」を最優秀提案者とした旨の報告をいただいております。

市では、この報告を受け、11月19日に「チーム住吉」を事業者として決定し、12月1日に基本協定の締結を行っております。

今後は、来年2月上旬に事業契約の仮契約を行い、3月には事業契約を締結する予定としております。その後、4月以降に入居者の引っ越しを行い、市営住宅の解体、工事着手をしたいと考えております。

次に、新型インフルエンザの小中学校での罹患状況についてであります。11月30日現在で罹患した児童生徒数は、小学校では1,217人、中学校では579人で合計1,796人となっており、罹患率は40.1%であります。

また、これまでに臨時休校や学級閉鎖等の措置を講じている小学校は12校中11校、中学校では7校中6校となっております。

今後も、アルコール消毒、手洗い、うがい、マスクの着用の徹底を図るほか、関係機関と連携しながら感染予防に努めてまいります。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市国土利用計画は、国土利用計画法の規定により、本市の国土の利用に関する計画を定めようとするものであります。

能代市浄化槽の整備に関する条例の一部改正は、浄化槽の設置に係る分担金について、設置工事費により算出していたものを、標準事業費又は設計額により算出するものへ変更しようとするものであります。

このほか、能代山本広域市町村圏組合規約の一部変更議案、能代市手数料条例及び能代市立診療所設置条例の一部改正議案、能代市農林漁家婦人活動促進施設及び能代

市毘沙門憩の森の各指定管理者の指定議案を提出いたしております。

次に、平成21年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

はじめに、補正第11号であります。歳入は財政調整基金繰入金1,200万円、歳出は能代商工会議所及び二ツ井町商工会に対するプレミアム付き商品券発行事業費補助金1,200万円を計上しております。

次に補正第12号であります。これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、障害者自立支援給付費等負担金の増額、保育所運営費負担金の増額、子育て応援特別手当支給事業費交付金の減額、財政調整基金繰入金の減額等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、過年度国庫負担金等返還金714万7千円等を計上いたしております。

民生費においては、障害者自立支援給付費等事業費9,491万2千円、法人保育所等運営費負担金4,659万6千円、認可保育所運営費1,305万5千円の増額、子育て応援特別手当支給事業費4,593万6千円の減額等を計上いたしております。

土木費においては、浄化槽設置整備事業（個人設置型）補助金1,745万1千円の減額等を計上いたしております。

教育費においては、二ツ井小学校建設事業費2,710万2千円、第四小学校建設事業費3,614万5千円等を計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は補正第11号が1,200万円、補正第12号が4,100万円となり、これを既定予算に加えますと、一般会計の総額は271億7,800万8千円となります。

このほか、平成21年度各特別会計補正予算案及び水道事業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細にご説明いたしますので省略させていただきます。

以上、よろしくご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。